

先にまとめますね。

- ・3年間、不登校で学校を休んでたり、あえてフリースクール(オルタナティブスクールとも呼びます)で学んで、公立中学を欠席しても卒業できます。
- ・フリースクールやインタナショナルスクールに行っていると学籍を除籍されるとか意味不明なことを行ってくる教育委員会や市役所がありますが、あれは明らかに認識が間違ってるので、学齢簿(学籍)は公立学校に残ったままになりますので安心してください。

そもそも『義務教育』って、誰にとっての義務だと思いますか？

子供たち？ いいえ、違います。

子供には教育を受ける『権利』があり、親はその教育を受けられるようにする『義務』があるので

そう、『義務』は親の義務なのです。

これまで教育に多様性が少なかったから、全員一律に学校に行くというのが選択肢だったのですが、親がフリースクールに行かせても、ホームスクーリングで家で勉強しても、それは、ちゃんと子供に教育の機会を提供してるから、義務は果たしてるんですよ。

だから、子供たちは絶対に学校を休んじやいけないんだ、と考えるのは、もう昭和なのでやめましょうね。

うちの息子と娘は、教育委員会とぼくたちとのコミュニケーション不足とお互いの認識不足で、学籍を剥奪されました。

その後も、色々すったもんだがありましたが、晴れて学籍が戻り、息子は、公立中学校からの卒業証書をもらうことができました。

この投稿をFacebookにしたところ、割と反応がありましたので、最後に貼り付けておきますので興味のある方はご覧ください。

この公立学校への不登校からくる【行政側からの教育の権利の剥奪】について僕たち家族が受けた体験を共有し、同じような問題で困っていらっしゃる方の参考になればと思い、ここに経緯と論点とまとめます。

まず、今回のケースを時系列で整理します。

- ・息子が公立小学校を卒業し、中学に上がるタイミングで神戸市に引っ越し。引っ越してきた住所の校区の中学には最初から行く予定がなく、フリースクールに行く予定にしていた。
- ・転校届(転出前の学校から転校後の学校に提出する書類で、これがあることで子供の学籍がちゃんと移動する)は出していない。(これは僕のタイマン。)

- ・娘は、小学4年から5年に転校するタイミングで、これも神戸の公立小学校には行く予定がなかった。なので小学校とも話しはしていない。

・引っ越しのタイミングで、神戸に新しくできたフリースクール(マイクロ・スクールとかオルタナティブ・スクールと呼んでたりします。オルタナティブalternativeとは代替案、とか他の、という意味です。公教育に対して「他の教育」という意味合いで使われてますね。)に2人とも通うことになった。

・新しく通うフリースクールは一条校ではないので学籍がおけません。
(一条校とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)の第1条に掲げられている教育施設の種類およびその教育施設の通称のこと。狭義での「学校」で、基本的にはここに学籍が置かれるので、これ以外の学校(フリースクール等)に行ったとしても、学籍は、元々行く学区の学校に在籍することになるので、その学校にとっては「不登校扱い」になります。)

・高校進学の時点で、(一条校、つまり本来いくはずだった公立の)中学の卒業証書があると分かり、市役所にある教育委員会に相談。

・市役所の窓口(教育委員会)では、中学校の校長と相談してきてと言われる。
学校側がいいなら、こっち(教育委員会)は復籍するよと言われ校長との面談に臨む。

・校長は当時、その中学に赴任した1年目だったけど、以前の学校でも似たようなケースの児童がいたので、すぐに理解された。子供たちが行ってるフリースクールのは教育委員会とも連携して情報共有はしてたらしい。再度、市役所に行って就学通知をもらってきてもう学校側でも学籍復活手続きする。

・市役所の窓口で、就学通知は出すけど、フリースクールの退学届を持ってこいと窓口で言われる。(他の学校に行くなんていうこと? フリースクールに行くか行かない2者選択しかないって、もはや意味不明。)ここで無限ループ。教育委員会が一番あかんかった。

・ここで窓口の人と話しても埒が開かないので、詳しい話しはせずに、制度運用を間違ってるのは教育委員会の方なので、そもそも法律に準拠してない可能性があるよと申し伝えてその場を去る。

・その日の夕方に電話があり、即日交付しますよ、とのこと。

(注)

一条校とは、学校教育法の第1条に掲げられている教育施設の種類およびその教育施設の通称のことで、公立、私立の学校でいろんな条件を満たしていて、学籍がおけることになっています。

ラーネット・エッジは、神戸の六甲山で25年に渡り活動しているラーネット・グローバル・スクール(日本の探求型スクールの草分け)というところから新しくスピノフした小学5年から中学3年まで対象のフリースクール(マイクロスクール)です。

どちらも一条校ではなく、学籍がおけないので、ここに通ってる生徒さんたちは、地元校区の学校(教育委員会)から除籍扱いになるケースが多いです。
ケースが多いというと、これはその学校の校長先生の判断に委ねられているからです。なんでそんなことになるかは後で述べます。

このようなフリースクール通う生徒は、定期的に(週に一回、月に一回、1学期に一回、年に一回とか)校区の公立学校に行ってるからです。そこでは復習テストだったり、レポートだったり単なる面談だったりします。

この定期的な日数も、校長の判断に委ねられています。(法律で明文化されています。)

1年以上、家族も本人にも連絡がつかないケースは仕方なく除籍にすることができます。
この場合の連絡も、学校や教育委員会からアクションを起こさねばなりません。
我々は連絡ができる状態にあるので、この条件には当てはまりません。当然、除籍はありません。

公立の学校で通学しない理由を説明し、校長の理解が得られれば、学校に通う日数や内容が決まります。
校長が判断すれば通わなくてもいいです。(最低でも年に1度の年度初めの生存確認は必要です。)

これはフリースクールで得られる学びの質と量がどれだけ公教育(いわゆる文科省が定める学習指導要綱)の内容に整合してるか判断してるからです。

フリースクールに通わせても児童の学習が担保されると校長が判断する必要があるからです。
で、校長は学校全体のマネジメントをする人なので、現場のことは学年担当と学年主任に聞かないと分からないんですよ。

うちの子どもたちは、年度の初めに公立中学校に行き、担任の先生、学年主任、校長、教頭の立ち合いのもと、子どもの生存確認という名目で面談が行われました。

昨年(2022年)、僕が行けなくてカミさんが中学に連れてってくれた時は、総勢7-8人の先生方に囲まれ、まるで品定めをされるかのような視線を浴びてきたと言っていました。(ここで負けてはいけません、別に悪いことしてる訳じゃないんですから。)
や、ただ単に興味津々でみてただけかもしれませんけど。

2年目にぼくが連れてったら、少しは態度は軟化(?)していました。
3年目は、もう和気藹々とw

長男の卒業の時は、校長室で1人だけの卒業証書授与式をしてもらいました。

そもそもしじめなどで学校が合わなくて通学できない生徒(いわゆる世間で言われてる不登校)も、同じく保護者が相談に行くはずです。
この場合は、無理して通学させることはない様になると思いますが、まだまだ学校に行けないのは根性が足りないからだ!と思ってる先生方や保護者もいるので、無理やり学校に行かされて、さらに精神状態が悪くなったり、最悪の事態になることがいまだにあるので、根性論はほんとやめてほしいです。

校長との面談編

これは、教育基本法に生存確認の項目があるので、毎年1度は必ず対面で児童の生存確認をする必要があるからです。
今では生存確認は形骸化してますが、始業式(入学式)で一斉に登校するので、そこで生存確認をしていることになっています。
さらに、欠席している児童の生存確認だったり、出席してても家庭の様子をみる必要があるので、家庭訪問が行われています。

ですので、公立学校に行っていないとはいえ、学籍が公立学校にある以上、生存確認の義務が生じ、家庭訪問をしなければいけないことになっているんです。

ここで、今行っているフリースクールの学習支援や学習内容と公教育の整合性と、あえて学校に行かないから「積極的不登校」と呼ばれてることについて。

僕らはどこかで、なんとかなるだろうと思ってる節があります。

「不登校」と呼ばれるのがいやだっていう保護者がいらしますが、学校からみたら、学校に来てないんだから、「不登校」としか呼びようがない。

で、生まれた言葉が「積極的不登校」。

まあ、日本らしいというかなんというか。

ここでは学籍が置けるかそうじゃないかが争点なので、一旦スルーしますね。

富山県に住んでた時に相談してた『子育てハッピーアドバイス』シリーズの著者、明橋大二医師に相談してたのですが、学校との話しあいでもうにもいかなかったら、僕が出ますからね。って言ってくれました。

この一言はわたしたちにとってはとてつもなく大きい。すごい安心感を感じました。

今のところのモヤモヤはこれだったと思い出しました。

今のフリースクールは、あとは保護者が自己責任でやってください。ってスタンスなのですね。この差は痛い。

あと、お母さんが学校に行くと、まず下にみられて感情に流されるのでダメだということです。これはいろんなところで言われました。

■■今回参考にしたサイト■■

フリースクールやホームスクーリングをサポートして、今回の問題も以前から取り組まれているところで、ぼくたちにとって対抗するロジックをまとめるのにとても助かりました。

<https://www.cheajapan.com/cheanippon>

不登校・フリースクール情報

ここが問題を俯瞰的に捉えられていて、分かりやすいです。

<https://freeschoolnetwork.jp/information>

文科省 フリースクール等の支援の在り方に関する調査研究

「務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(平成29年3月31日 文部科学省)いじめ問題などで学校に行けない児童の受け皿になっていることが多いので、その対応とフリースクールをどう評価していくかの指針作り。

https://www.mext.go.jp/content/20200428-mxt_jidou02-000006888_3.pdf

文科省 入学期日に出席しない学齢児童生徒や1年以上居所不明の学齢児童生徒の手続について。

ここが1年以上通学しないと除籍にできるという根拠になっていると思われますが、明らかに、行政が手を抜いています。最初の行動を起こすのは教育委員会側だから。

しかし、そこまで学校の現場は手が回らない。目の前の生徒だけでも大変なのに、来てない子供まで面倒見切れないってのが本音だと思います。

昨今の教育現場がブラックと分かってきたので、これは現場の先生方、本当にお疲れ様ですとしか言いようがありません。

うちの子は学籍だけ置かせてもらったらいいいので、家庭訪問も連絡網にも載せなくていいし、案内プリントも送って来なくていいですよって合意してきました。

文科省より

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1422250.htm

経産省より

神戸市でも強制的な学籍剥奪が5件以上確認される。

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/mirai_kyoshitsu/pdf/003_07_02.pdf

「未来の教室」とEdTech研究会より

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/mirai_kyoshitsu/

第3回「未来の教室」とEdTech研究会

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/mirai_kyoshitsu/003.html

文科省 小学校等の課程を修了していない者の中学校等入学に関する取扱いについて(通知)
さまざまな理由で小学校の課程を修了していなくても中学入学を認めるという政府の通知。

うちの娘は小5になってから1年間、地元の小学校に行っていないので除籍扱いになったので書類上では中学に上がることができなかった。なので小学校は卒業してないことになります。もちろん小学校の卒業証書はありません。w

戸籍状は生存してますが、書類上では学校にはいないことになってしまいました。法律ができた終戦直後だと大騒ぎ。w

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1372591.htm

文科省 不登校に関する調査研究協力者会議 フリースクール等に関する検討会議合同会議
政府も問題を放置してきたわけではなく、色々考えてるんだなあというのが見て取れます。ただ、これが法制度にまで落とし込まれて、また各自治体の教育委員会に降りてきて市役所窓口で理解され、さらに、各学校で認識されるまでにはまだあと数年はかかるのかなあ~というのが僕が神戸で感じた肌感覚。

何より、あの市役所の窓口の対応は、毎回何の罰ゲー?ぐらい腹が立ったけど、窓口の担当者レベルだとそこまで理解してないと思います

これは本当に個人差があるので一概には言えません。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1412036.htm

文科省 フリースクール・不登校に対する取組

https://www.mext.go.jp/march_lion/torikumi_futoukou.htm

文科省 フリースクール等に関する検討会議

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/107/index.htm

文科省 不登校特例校の設置に向けて【手引き】

https://www.mext.go.jp/content/20200130-mxt_jidou02_000004552-1.pdf

文科省 不登校への対応について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121505/004.htm

文科省 スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(SSN)

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/___icsFiles/afieldfile/2015/04/09/1356669_020.pdf

文科省 義務教育

https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/004/a004_04.htm

兵庫県教育委員会義務教育課>不登校への対応

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/gimu/futoukou>

兵庫県教育委員会義務教育課>不登校への対応

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/gimu/futoukou/>

兵庫県教育委員会義務教育課>不登校への対応>不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン（令和2年3月策定）（令和4年1月・令和6年3月更新）
（表紙ははばタン！）

フルスクールとエッジが記載されています。

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/8/2024/06/guideline.pdf>

無印良品 教育の権利と義務

<https://www.muji.net/lab/living/170906.html#:~:text=%E3%81%AA%E3%81%9C%E3%80%81%E4%BF%9D%E8%AD%B7%E8%80%85%E3%81%AB%E3%81%AF,%E6%A8%A9%E5%88%A9%E3%82%92%E6%9C%89%E3%81%99%E3%82%8B%E3%80%8D%E3%81%A8%E3%81%82%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82>

■■Facebookの投稿ここから■■

Facebookにこんな投稿をしました。（いつか忘れたんで見つけたら書きます。）

==

●facebook投稿 20210914

昨日の投稿にたくさんのコメントや励ましのメッセージをいただきありがとうございました！

今朝、中学の校長と話してきました。

現状は神戸市（教育委員会）からは除籍扱い（これは神戸市のタイマン）になってましたが、すんなり転入手続きをして学籍復活となり（そもそも除籍がおかしいんで復活っていうのもやるけど）、これからも今通ってる学校に行けることになりました。

地方自治体と学校は『学齢簿』を作るため生徒の生存確認が必要で(さまざまな理由で学校に行けない子供達を守るために義務教育期間は当然の措置)、1年に一度は学校には行くことになりそうです。

色々ご心配おかけしました。ありがとうございました！！

しかし娘は、小学4年で中退扱いになり中学1年から学籍復活って、それってウケるよね。アーティストの経歴としていいじゃん。ツカミばっちり！とか言ってるし。www

女は強いっす。w お父さんはタジタジです。w

我が家は今日も平和です。

写真は先週の体験授業形選抜のときの朝ごはんでは本文とは関係ありません。w

(ちょっと関係あるかも)

●facebook投稿 20210922

(子供たちの小学校中退問題続き)

先週、地元校区になってる中学に行き、校長先生から学籍のお墨付きももらって、昨日は子供たちの生存確認のために中学に行ってきた。

まあ、昨日は昨日でいろいろあったのだけど、結局、市役所に行って就学通知をもらって来てね。そしたら学籍復活するからね。と言われて市役所にやってきたのに、相変わらず神戸市役所は今行ってる学校(いわゆる一条校と呼ばれる学校でない)で学籍は置けないから学籍は教育委員会にあるからそもそも退学届なんか無意味)の退学届を持ってきた？、と、聞いてくる。

もう、そろそろローカルルールはやめへんか？

窓口のおばちゃん曰く、1番詳しい人が午後からしか来ないので後で連絡します、と。なんじゃそれ。www

お腹減ってきたんで、写真は今回の学科展の仕込みの前に食べた『納豆混ぜのつけ朝食』で生姜タワーができるまで載せておきます。w

しょうがあるなあ〜。w

ま、なんとかなるやろ。誰一人取り残さないんだから。w

【続き】

その日の夕方に電話かかってきて即日発行するって。。。さて、どうなるか。。。

●facebook投稿 20220324

今日は息子の本来行く校区の中学校で、校長室で1人だけの卒業式。

校長先生から直々に渡してもらいました。

うちのこどもたちは、ラーンネット・グローバルスクールからスピンオフした新しい中学、ラーンネットエッジという探求型のフリースクールに行ってたので、学籍は公立学校にあったのですね。

なので、公的な卒業証書はこの公立の中学から出るのです。

ややこしい。w

去年は子供たちの学績剥奪問題とかあったけど、なんとか復学できて、晴れて卒業証書进行事ができました！

って、これ、中学出るまでは学籍があるのは当たり前前権利なんだけど、1年間学校に行かないと学籍が剥奪されるんやって。なんじゃそれ。w

でも不登校の生徒は剥奪されない。

さらになんじゃそれ。www

(この辺りは思うところが沢山あるので似たような境遇で苦労されてる方が多くいらっしゃるのでブログに書く。)

これ、市役所と教育委員会の怠慢なので窓口で何度も話したんだけど、なかなか窓口の担当の人レベルだと理解されなくて、復学するのに結構時間かった。

こんなんだから教育の多様性なんかまだまだ実現しないなあ〜と思ってた。

最近『学習する組織』の勉強会に出てて、こんなにも現状に憂いて変わらないと、思ってる先生方に会えたり、また公立学校でも、面白いところがドンドン出てきてて、まだまだ日本も捨てもんじゃないなあ〜と。

明日は、週3日通えるコースがある高校の面談があるので、家族でちよいと淡路島までいってきやす。

もっと学びの多様性がふえてきたらいいのになあ〜と思います。

ラーンネットのお世話になった皆さん、今回の復学にご助言いただいた校長先生や関係者の方々、ありがとうございました。

特に空気読まないで 神戸で開催された塩瀬 隆之先生のワークショップgdgdにしちゃったけど、お陰で京大サマーデザインスクールで講師に呼んでもらったのは結構良かったのかなあ〜と。こちらも親子で大変お世話になりました。(これもブログに書く。w)

==

■■Facebookの投稿ここまで■■